

平成 18 年 1 月 23 日

金融庁総務企画局

企業開示課電子開示係 御中

全国銀行協会

「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム
最適化計画（案）」に対する意見書について

去る 12 月 28 日に貴庁から公表された「有価証券報告書等に関する業務の業務・システム最適化計画（案）」に対し、実務の観点からの要望等につき下記のとおり取りまとめましたので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

「業種別タクソノミの申請受理」について

「別紙 2 有価証券報告書等に関する業務（将来体系）」の「機能構成図（DMM）」において、「1-2 会計基準等の設定対応」の内容として「1-2-6 業種別タクソノミの申請受理」が掲げられている。銀行業等のいわゆる別記事業におけるタクソノミの取扱いについては、今後の制度設計にあたって早期にその方針を示していただきたい。

「第 1（1）開示書類等に関する提出者の登録」について

EDINET への提出書類はさまざまであることから、開示書類等を同時に提出する場合の作成者の利便性等に配慮し、1 社当たり複数のログイン ID・パスワードの付与について検討をお願いしたい。

「第 3 2．業務改善、システム機能改善・強化に伴う利便性の向上
（2）開示書類作成・提出ガイダンスの充実」について

開示書類等の作成にあたり、各社が個別に証券監督官に記載内容等についての問い合わせを行っているのが現状である。

作成者からの重複照会を減少させ、同時にガイダンス機能の一段の充

実を図るため、他社の問い合わせ内容及びこれに対する回答について EDINET 上に掲載すること等について検討をお願いしたい。

「 2 . 業務改善、システム機能改善・強化に伴う利便性の向上 (2)

大量保有報告書等に関する提出状況通知機能の構築」について

大量保有報告書等の提出時の株券等発行会社への通知については、当該通知の送付先を EDINET メールではなく、複数の個別メールアドレス登録を可能とすることを検討いただきたい。

「 4 . セキュリティの強化」について

電子証明書取得に伴うコスト等の提出者の負担を軽減するため、電子証明書の活用を義務化せず、現行と同様に任意の取扱いとすることを検討いただきたい。

以 上